

松山市への分水問題を 市民みんな 考えてみましよう

松山市の水不足を解消するための新規水源として、県営西条地区工業用水の一部を飲料水に転用し、松山市の上水道として利用するために、松山市から西条市へ理解と協力を求める要望書が提出されました。

市民生活の重要な基盤であり、市民共有の大切な財産である「水」について、皆さんもご家庭や職場で考えていただき、ご意見をお寄せください。

— 松山市への分水問題について、皆様のご意見をお寄せください —

- 郵送の場合 〒793-8601 西条市役所「水資源対策調査研究会」 宛
 - ファックスの場合 0897-52-1294 水資源対策調査研究会 宛
 - Eメールの場合 kankyo@saijo-city.jp
- ※今月号の21・22ページにある「西条市への意見書」もご利用いただけます。

お問い合わせ先：水資源対策調査研究会（市庁舎別館1階環境課内） TEL0897-52-1221